

一般会計予算決算常任委員会審査日程（全体会）

日時 令和2年6月22日（月）

午前10時

場所 議場（大会議室）

- 1 議案第65号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
- 2 議案第74号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について
- 3 議案第76号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について

■分科会長報告概要■

	令和 2 年 6 月 定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第 65 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 7 回) について
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項
概 要	今回の補正の主なものは、歳入では繰入金の増額、歳出では新型コロナウイルス等感染対策実施のため諸事業を見直したことによる減額、小・中学校情報通信ネットワーク等整備事業等の増額である。
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入】</p> <p>○繰入金 財政調整基金繰入金 4 億 8,856 万 7,000 円の増額 令和 2 年度末の予算上の残高見込みは、19 億 9,942 万円 (主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「財政調整基金の前年度末残高は幾らか」との質問に 「予算上の令和元年度末残高は、40 億 9,791 万 9,000 円 である」との答弁 <p>【歳出】</p> <p>○総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 会計年度任用職員報酬 164 万 9,000 円の減額、期末手当 35 万 7,000 円の減額、社会保険料 31 万 5,000 円の減額、普通旅費 15 万 9,000 円の減額等は、地域おこし協力隊に係る予算を減額するもの ・防災費 需用費 133 万 5,000 円の増額は、自治連が防災ラジオを未購入の 148 自治会に配布することにしたことに伴う 148 台分の購入費を計上したもの (主な質疑) ・「新たな地域おこし協力隊の着任は見送るとのことだが今、東京脱出が一つのブームのようになっており、絶好の機会を逃すのではないか」との質問に「事前に現地を見てもらったり面接をしたりすると人の行き来を伴うため、今年度の着任については予算計上しない」との答弁 ・「防災ラジオは、FMサンサンきららだけでなく何局か聞けるように改善できないか」との質問に「一番メーン

に考えているのは携帯電話を通じた J - A L E R T の情報であり、防災ラジオは携帯電話を持っていない人に補完をするものであるので、このまま進めたい」との答弁

○教育費

令和 5 年度までに、全学年の児童生徒一人一人がタブレット端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指していたが、緊急に学校の臨時休業等になった場合も

I C T を活用して、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に整備する必要が生じたことから、令和 2 年度中に整備するため、既に予定していた小学校 5・6 年生及び中学校 1 年生分を除いた 3,529 台を追加するもの(小学校費)

・教育振興費

需要費 139 万 2,000 円の増額は、タブレット端末を利用する際のイヤホンを整備するもの

役務費 533 万 6,000 円の増額は、家庭にインターネット環境が整備されていない児童のために整備する学習用としてのインターネットの通信料を市が負担するもの

備品購入費 3 億 2,449 万 9,000 円の増額は、市内全ての児童にタブレット端末を整備し、家庭にインターネット環境が整備されていない児童に貸与するルーターを整備する費用

(中学校費)

・教育振興費

需要費 69 万 3,000 円の増額

役務費 267 万 9,000 円の増額

備品購入費 1 億 6,979 万 8,000 円の増額

いずれも小学校費と同様

(主な質疑)

・「W i - F i 環境がない家庭に貸与することだが、どれぐらいの世帯を想定しているのか」との質問に「約 15%と想定している」との答弁

・「タブレットの基本ソフトにクロームを採択された理由は」との質問に「クロームはタブレットの中にソフトウェアやデータが入っておらず、機器が故障してもソフトウェアを再インストールしたり、データを入れ直したりしなくてもいいし、タブレットを紛失しても情報流出の心配がない。大変管理しやすく、シェアが伸びている機器である。また、操作性もほかの O S に比べ非常に簡単のため、子どもたちにとって使いやすい」との答弁

・「先生が学校で授業を行い、それが各学校と生徒に同時

につながる機能も備わっているか」との質問に「先生と子ども双方向のやりとりができるようになっている。ビデオ機能もあり、先生が教室で授業をして、子どもたちがそれを見て、一人一人と対話することもできる」との答弁

- ・「いつ頃整備できるのか」との質問に「12月に機器の納入を予定している」との答弁
- ・「タブレットとモバイルルーターの価格は」との質問に「定価ベースで、モバイルルーターが1台1万4,300円、タブレットは13万6,963円である」との答弁
- ・「ICTの知識を持つ人材を増やしたり、募集したりするのか」との質問に「現在、教育委員会の学校教育課に情報に堪能な職員を配置してもらい、学校のサポートに回っている。また、今年は何の学校もICT教育を校内研修のテーマにして取り組んでいる」との答弁

(小学校費)

・ 学校建設費

委託料 952万7,000円の減額及び工事請負費 1億1,253万円の減額は、令和2、3年度の2か年かけて行う予定の埴生小学校の解体について、今年度に入り国の補助金の内示があったが、令和2年度の国の当初予算ではなく令和元年度の国の補正予算となっていた。繰越しは通常1回であり、令和2年度分の工事費は対象となるが、令和3年度分の工事費は事故繰越しとなり、対象にならない可能性が高い。令和3年度分の工事費に対する国の補助金を確実に取るため、令和3年度分の工事費を減額し債務負担に変更するもの。なお、令和3年度分の補助金は、秋の補助金の調査で新規に申請する。

【債務負担行為補正】

埴生小・中学校整備事業 1億2,205万7,000円

【繰越明許費補正】

埴生小・中学校整備事業については、繰越明許費を廃止し、債務負担行為を追加

(主な質疑)

- ・「令和3年度の国の補助金は確保できるのか」との質問に「この秋にフォローアップ調査があり、そこで改めて申請する。国、県とも相談しながら進めている」との答弁

■分科会長報告概要■

		令和2年6月定例会
		一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第65号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第7回)について	
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項	
概 要	今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響等による事業の見直し、コミュニティ助成事業や介護保険特別会計繰出金の計上などによるもの。	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○ 総務費</p> <p>1項1目一般管理費のうち空家対策事業費140万5,000円の減額は、行事等の中止や事務の見直しによるもの。</p> <p>1項15目地域コミュニティ事業費助成金250万円の増額は、宝くじ社会貢献広報事業により、地域イベントで利用する機器等の購入費として250万円を助成するもの。</p> <p>1項21目文化振興費238万8,000円の減額は、芸術文化アドバイザー設置事業の減、子ども文化ふれあい事業などの中止によるもの。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「これほど減額して空家対策の事業が成り立つのか」との質問に「該当する建物の危険度の調査などは引き続き職員でやっていく」との答弁 ・「現実的に職員で調査することが可能なのか」との質問に「誰が見ても明らかに危険な空き家であれば、建築士等に委託しなくても判定は可能である」との答弁 ・「コミュニティ助成事業について、年度ごとに何団体までといった制限はあるのか」との質問に「上限は特に設けていない。広く一般に公募して、要望があれば全て取りまと 	

めて県に送付している」との答弁

- ・「どのような形で機器等の見積りを取っているのか」との質問に「申請団体が市内業者等から見積りを取って、それを添付書類として提出している」との答弁
- ・「1社が独占していないか」との質問に「6社分の見積書が提出されており、1社独占にはなっていない」との答弁
- ・「子ども文化ふれあい事業が中止となり、演奏会を鑑賞できなくなった6年生が、来年度、参加できる可能性はあるか」との質問に「教育委員会とも協議しながら、なるべくそういう場が設けられるように検討したい」との答弁

○ 民生費

1項1目繰出金1,038万2,000円の増額は、令和元年度の介護保険診療報酬支払基金交付金の精算に必要な償還金の支払いに充てるもの。

1項2目委託料15万2,000円、備品購入費50万円などの減額は、東京2020パラリンピックの開催が1年延期になったことにより、今年度の聖火フェスティバルの採火イベントがなくなったことによるもの。

(主な質疑)

- ・「来年改めて聖火フェスティバルを行うのか」との質問に「まだ組織委員会で決定されていない。国の方針を踏まえて、今後予算要求していく」との答弁

○ 衛生費

1項1目委託料9万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、妊婦歯科検診を控えた妊婦30名分の委託料を減額するもの。

1項2目需用費16万9,000円の減額は、成人健康診査、女性のがん検診普及啓発事業の縮小によるもの。

(主な質疑)

・「歯科検診を控えたまま出産した方へのフォローはどうするのか」との質問に「全員に電話連絡等をしており、その際、歯科に関する相談等を受けている」との答弁

・「ピンクリボン月間の活動自体はするのか」との質問に「街頭キャンペーンは中止するが、市役所内のボードにリボンを貼ってもらうなどの活動は行う予定である」との答弁

○ 商工費

1 項 3 目流通対策費 32 万 7,000 円の減額は、行事等の中止によるもの。

■分科会長報告概要■

	令和 2 年 6 月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第 65 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算(第 7 回)について
担 任 事 項	産業建設分科会担任事項
概 要	今回の補正は新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業の見直しによる補正である。
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳入】</p> <p>歳出の減額に伴い国庫補助金の社会資本整備総合交付金 2,016 万 5,000 円を減額、市債の公営住宅整備事業債 2,010 万円を減額するもの。</p> <p>【歳出】</p> <p>○ 土木費</p> <p>港湾管理費 100 万円を減額、緑地公園費 1,018 万円を減額、住宅管理費 4,033 万円を減額するもの。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「小野田港野積場管理道路の側溝工事で 25%の未改修の部分について施設利用者等との調整はできているか」との問いに「強く要望を受けたところは改修が済んでいる。協議は今からであるが、十分理解をいただけると考えている」との答弁。 ・ 「都市計画費の自動車借上料の減額は植樹祭の中止とのことだが、代替案はあるか」との問いに「今のところ代わりの何かを実施する予定はない」との答弁。 ・ 「希望の森植樹祭の予算と市からの補助金は」との問いに「予算は 68 万円、市からの補助金は 16 万円である」との答弁。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 「江汐公園の施設整備基金の総額はどうか」との問いに「令和元年度までに9,000万円積み立てたが、テニスコートの人工芝の張り替え、給水ポンプの改修、江汐大橋の橋梁点検、ボート乗り場の撤去などで、今年度末残額は6,949万5,360円となる予定である」との答弁。・ 「古開作団地C棟の外壁工事を延期して安全性に問題はないのか」との問いに「工事を延期して問題ないか確認するため目視で点検を行った結果、1ヶ所劣化が見られたが、はつりを行い対応した。今後もチェックをしていく」との答弁。 |
|--|---|

■分科会長報告概要■

		令和2年6月定例会
		一般会計新型コロナウイルス感染症対策分科会
議案件名	議案第65号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について	
担任事項	新型コロナウイルス対策に関する部分	
概 要	<p>【新生児応援金給付事業】 新生児応援金給付事業は令和2年4月28日から令和3年4月1日の間に生まれた新生児を対象とし、新生児一人当たり10万円を母又は父に給付するもので、補正予算額は4,013万8,000円を計上。歳出の内訳は、11節需用費の消耗品2万5,000円。これは、申請書の用紙や封筒等の購入費用。12節役務費の通信運搬費11万3,000円は、申請書の送付・返送、交付決定通知書の送付に必要な郵送料。19節負担金、補助及び交付金4,000万円は新生児応援金で、新生児一人当たり10万円の400人分を計上している。</p> <p>【緊急対応型雇用創出事業】 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、採用の内定を取り消された市民や、失業した市民が就職できるまでの間、一時的に市で優先的に雇用する生活支援を行うもので、10人程度を市の会計年度任用職員として雇用するもので、1,850万2,000円を計上。</p> <p>【新型コロナウイルス等感染症対策基金の積立て】 当初予算に計上された各種事業の精査による休止・縮小により生み出される一般財源を積み立てるもので、対象事業は34事業で、積立金額は2,041万8,000円。積立後の基金総額は2,378万4,000円となる。</p> <p>【指定管理料の補てん】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、市が公共施設の利用を中止したことにより、指定管理者に管理を委託している公共施設も利用中止となった。この中止は、市の指示に基づき行われたものである。これにより生じるリスクは、市と指定管理者とで締結された協定書、仕様書及びリスク分担表により、市が負担することとなっている。これにより、指定管理者が被った損失を補償する必要がある。指定管理者制度導入施設35施設のうち、利用料金制度を導入している9施設が対象となるが、中央福祉センターと体育施設については損失が生じていないため、その他の7施設に対する指定管理料の補てん金を予算計上した。</p>	

きららガラス未来館については、123万6,000円。山陽地区都市公園施設、小野田北部地区都市公園施設、小野田南部地区都市公園施設、江汐公園及び竜王山公園オートキャンプ場については合計で250万円。きらら交流館については、971万円である。

【私立保育園副食費補助事業】

市内保育所を4月21日から4月30日まで登園自粛とし、続く5月1日から5月24日まで臨時休園とした。休園等がなければ、この期間に3歳児～5歳児のおかず代、おやつ代に充てられるはずであった副食費130万7,000円を計上。

【新型コロナウイルス感染症対策事業費補助事業】

市内の保育所及び子ども・子育て支援事業計画に基づき実施している一時預り等の事業を実施する保育施設等に対して、保育所には令和元年度と合わせて1か所あたり50万円を上限とし、一時預り等の事業実施施設には1事業あたり50万円を上限とし、公立の施設に対しては感染症対策に必要な消耗品や備品等を購入し、私立の施設に対しては感染症対策のために各施設が購入した消耗品や備品等の購入費用に対し補助を行うための費用を補正するもので2,045万8,000円を計上。

【中央図書館・厚狭図書館消毒器購入事業】

安心して来館いただくために、現在、中央図書館にのみ1台設置をしている図書消毒器の厚狭図書館への新規購入と、中央図書館への追加購入をするもの。予算は1台につき31万7,000円、2台で63万4,000円を計上。

【学校臨時休業対策費補助事業】

3月2日から3月24日まで臨時休校となったことに伴い、発注済の学校給食用食材のキャンセル料を学校設置者である市が納入業者に補助することで、保護者負担を回避するもので191万5,000円を計上。

論点又は質疑
によって明らか
になった事項
など

【新生児応援金給付事業】

- 対応窓口は企画課である。
- 受給要件は、出生時に母又は父が山陽小野田市内に住所を有しており、新生児が母又は父と同一の山陽小野田市内の住所地に登録されること、その後、申請時まで新生児及び母又は父が引き続き山陽小野田市内に居住していること。
- DV関係者等への配慮については、市民活動推進課のDV担当等と意思の疎通を図りながら進めていく。

【緊急対応型雇用創出事業】

- コロナ対策事業も含め、必要とするところに、優先して雇用する。

●雇用期間は、次の就職が決まるまでの間であり、最長でも今年度末までとしている。

【新型コロナウイルス等感染症対策基金の積立て】

●今年度に取り崩すことは考えていない。また目標額は、定めていない。

●事業を中止又は縮小する基準は、法令により義務付けられている事業、市民の生活や健康、生活への影響が大きい事業、契約済の事業、早急に実施しなければ適正管理に影響が大きい事業等以外のものとした。

【指定管理料の補填】

●きらら交流館の収入の減少は、3月、4月、5月の合計でお風呂が約750万円。レストランが850万円、売店が210万円で、その他も含めると全部で2,100万円程度。

●ガラス未来館の収入は、指定管理料が約77%、利用料金等が約23%で、指定管理料を除くと、利用料金が収入のほぼすべてである。

【私立保育園副食費補助事業】

●対象となる私立保育園は12園。

【新型コロナウイルス感染症対策事業費補助事業】

●対象となる保育所は私立の保育所が6か所、公立の保育所が3か所。

【中央図書館・厚狭図書館消毒器購入事業】

●全国の図書館の大半が消毒器を導入して、本を貸し出している。

●中央図書館の貸出しの量を考えれば1台では追い付かないので追加で購入したい。

●消毒器は本が5、6冊入り、45秒程度で消毒ができる。

【学校臨時休業対策費補助事業】

●歳出内訳は、パン業者に対して71万7,000円、牛乳の製造業者に対して119万6,000円。

●青果物については、キャンセル料は発生していない。

■ 分科会長報告概要 ■

		令和 2 年 6 月 定例会
		一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第 74 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 8 回) について	
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項	
概 要	今回の補正は、児童クラブ条例の一部を改正することに伴い、諸収入の児童クラブ保育料を減額し、代替財源として、国庫補助金、県支出金等を増額するもの。	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 諸収入 244 万 4,000 円の減額 ○ 国庫支出金 81 万 4,000 円の増額 ○ 県支出金 81 万 4,000 円の増額 ○ 残り 81 万 6,000 円は一般財源 <p>(内訳)</p> <p>4 月 16 日から 5 月 24 日までの利用自粛、臨時休所の間 の利用実績に応じた日割り計算による減少額 170 万 5,200 円、夏季休業中の加算分を徴収しないことによる減少額 73 万 8,500 円。</p>	

■分科会長報告概要■

	令和2年6月定例会
	一般会計新型コロナウイルス感染症 対策分科会
議案件名	議案第74号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について
担任事項	新型コロナウイルス対策に関する部分
概 要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起することを目的に、全市民および山口東京理科大の全学生に額面5,000円の商品券であるスマイルチケットを配布するもの。使用期間は令和2年10月から令和3年2月末までで、取扱店は今後募集していく。商品券5,000円のうち、2,500円分を専用券として市内飲食店、小規模事業者、タクシー事業者で使用できる。残りの2,500円分は共通券として市内の全ての事業所で使用できる。予算は、2節給料は会計年度任用職員の給料として350万7,000円、11節需用費は消耗品、印刷製本費、電話開設工事代として1,359万4,000円、12節役務費は通信運搬費、郵便切手代、新聞などへの広告料、金融機関の換金手数料として2,490万2,000円、19節負担金、補助及び交付金は商品券の換金原資として3億1,500万円、総額3億7,905万4,000円を計上。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<ul style="list-style-type: none"> ●会計年度任用職員は3名を予定しており、商品券を送付するところで2名、取扱店の募集やお店に対する対応に1名を配置し、7月から来年3月までの任用を予定している。 ●金融機関での換金は月3回を予定している。 ●山口東京理科大学学生向けの住まいる奨励金の取扱店にも募集をかける。 ●システム改修は、住民基本台帳のシステムから印刷に必要なデータの抽出と送付管理のためのシステム改修である。 ●9月の中旬ぐらいから郵送を始め、10月までに届けるようにしたい。郵送方法は、まだ正式には決めてないが、郵便局と相談しながら簡易書留か特定配達記録などを利用したいと考えている。 ●登録店舗数は300店舗以上を見込んでいる、また募集は7月から始める。 ●取扱店の募集は、両商工会議所会員、公共施設にチラシを配布、市ホームページ・広報紙・新聞に掲載し、また料飲店組合などにも声をかけ幅広く募集していきたい。 ●広告料55万円は、新聞などへの広告を考えている。 ●取扱金融機関は、山口銀行、西京銀行、山口県信用組合、西中国信用金庫である。

	<ul style="list-style-type: none"> ●商品券利用支援委託料70万円は、民生委員に65歳以上の1人世帯、75歳以上で2人以上の世帯に訪問していただき使用方法を説明していただく経費である。 ●生活保護者においては、収入認定とはならない。
--	---

■分科会長報告概要■

令和2年6月定例会
一般会計新型コロナウイルス感染症 対策分科会

議案件名	議案第76号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について
担任事項	新型コロナウイルス対策に関する部分
概 要	<p>民生費の児童福祉費、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費7,786万4,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に生じている子育て負担の増加や収入の減少に対する支援をするもの。</p> <p>この度の給付には、基本給付と追加給付の二つがある。基本給付の対象者は次の三つのいずれかに該当する方になる。</p> <p>一つ目は、令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方。この方には、制度の案内を送付した後、受給拒否の申出期間に受け取りを拒否されなかった場合、口座振込の方法により給付する。</p> <p>二つ目は、遺族年金や障害年金など公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当が全額支給停止となる方及び公的年金等の受給を理由に児童扶養手当の認定を受けていない方のうち、児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方。</p> <p>三つ目は児童扶養手当の認定を受けているが所得制限により全額支給停止となっている方及び児童扶養手当の認定を受けていない方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回ることとなった方。</p> <p>なお、二つ目又は三つ目に該当する方は、申請が必要となる。</p> <p>基本給付の給付額は1世帯5万円で、第2子以降には一人につき3万円が加算される。</p> <p>次に、追加給付とは、基本給付の一つ目又は二つ目に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方が対象となり、1世帯さらに5万円が給付される。この追加給付についても申請が必要となる。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当を受けている世帯は580世帯 ●申請期限は来年の2月末まで ●給付総額の内訳として、基本給付については児童扶養手当受給

など	<p>世帯に3,917万円、公的年金等の受給を理由に児童扶養手当の申請をしていない方に327万円、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変した方に693万円、追加給付については2,510万円を見込んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none">● 広告料の2万4,000円は、FM放送を利用した広報を予定している。● 広報は、市のホームページ、広報紙に掲載し、保育所、小学校、中学校、高校にチラシを配布、スーパーマーケットなどにポスターを掲示し、FM放送を考えている。● 給付時期は、9月以降を考えている。● 給付金は、課税対象とならない。
----	--